

全国の仲間の力が あなたの力になります

75大学(国公立)、3大学共同利用機関、26高等専門学校が加盟

- 国会、政府、文部科学省、総務省、国大協、公大協などに要請や会見を行ない、要望・要求の実現をめざします。
- 全国の国公立大学・高専・大学共同利用機関の組合の集会で、互いに報告をし、情報を交換しあうことができます。
- 記者会見、署名活動、書籍の出版などを通して、高等教育の意義・必要性を訴え、共通の理解を求めます。
- 団体交渉で役に立つ情報の提供や、労働紛争になった際の種々の支援があります。
- 全国の国公立大学や高専・大学共同利用機関で、みなさんと同じように労働条件や教育研究環境を改善しようしている仲間の取り組みが、新聞やメールマガジン等を通してわかります。
- 高専機構と直接団体交渉を行ない、国立高専での労働条件を決定し、全国での交渉のリード役となっています。
- 全大教(全国大学高専教職員組合)は特定の政党との関係を持たない中立のナショナルセンターです。教育関係団体等との幅広い協力・共同で多方面に要求・意見を反映させています。

(2010.9)

組合加入申込書 組合にお渡しください。

年 月 日

お名前	連絡先 (tel)
職 場	e-mail

全国大学高専教職員組合(全大教) 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-14 朝日神保町プラザ201
TEL (03) 3262-1671 FAX (03) 3262-1638 <http://www.zendaikyo.or.jp>

あなたも組合へ

国立大学・高専・大学共同利用機関のみなさん



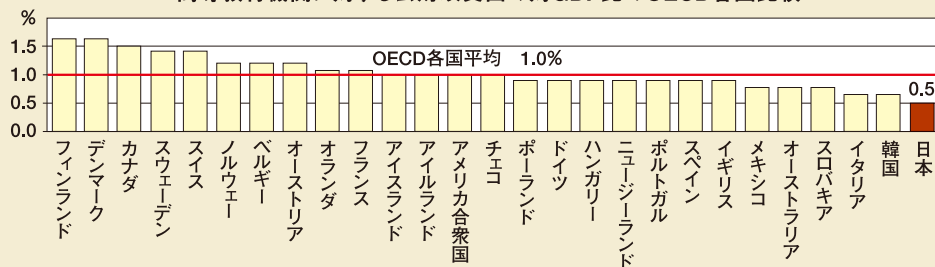
今だからこそ

高等教育にふさわしい 教育・研究・医療環境と 労働条件の改善を

基盤的経費など運営費交付金の増額を

● 高等教育への国からの財政支出は先進諸国中最下位

高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比のOECD各国比較

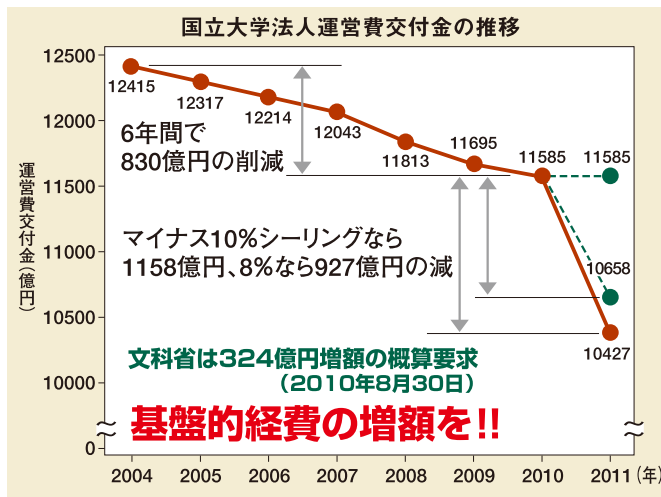


高等教育への公財政支出の対GDP比。OECD加盟諸国平均は1%だが日本では0.5%にすぎません。

なのに

国立大学運営費交付金は法人化後、削減されつづけ。

2011年度概算要求シーリングが機械的に適用されれば、公立大・私立大にも影響し、高等教育はすぐにも危機的状况に。



この削減は

3年間で地方大・中小規模大50校以上が消滅に相当

学部学生の授業料で対応すれば1人当たり約23万円の値上げに相当

高等教育機関の教職員にふさわしい労働条件にむけて

団体交渉ができるのは労働組合(各大学等の教職員組合)だけです。^{*1}
協議を通じて、職場の改善や大学運営への意見が言えるのも組合です。



^{*1} 「過半数代表」(職場代表などの呼び方をする場合もあります;過半数組合がある場合はその組合が代表を兼ねます)は、就業規則変更への意見を述べ、労使協定の締結を行いますが、労働条件の改善を止め、あるいは改善に向けた団体交渉ができるのは労働組合だけです。

^{*2} 労働契約法(2007年施行)第9条で労働者との合意なしの一方的不利益変更を禁じています。第10条で不利益の程度、変更の必要性、変更後の内容の相当性、労働組合との交渉の状況その他の合理性がある場合に限り、変更を認めるとされています。

^{*3} 2009年度の大学職員と国家公務員との比較(事務・技術系についてのラスバイス指数の国立大学の平均)では86.7、高専では83.2であり、きわめて低い水準です。